

# 消費税 10%は中止せよ

意見書：9対2で可決！！

甲良町議会は14日、「10月からの消費税10%実施の中止を求める意見書」を賛成9反対2で可決しました。西澤議員が提案し、阪東、山田充の両議員と共に提出しました。

阪東議員が「高齢者などはカード決済できずポイント還元などを受けられない」などと意見書に賛成討論。可決は県下では初めてのことです。賛成した議員は他に西川、建部、木村、岡田、山田裕康、田中の各議員。反対したのは宮崎、野瀬の各議員でした。



## 本年10月からの消費税10%実施の中止を求める意見書

2014年4月に消費税が8%に増税されて以降、個人消費を含むあらゆる経済指標が落ち込んでいます。1月～3月のGDPが、プラスとの報道もされていますが、輸入減がその要因になっているに過ぎず、個人消費、企業の設備投資はマイナスです。

世界経済は今、米中の貿易戦争の激化により減速しています。日本では、内閣府の3月の景気動向指数の景況判断は、景気後退の可能性の高いことを示す『悪化』に下方修正されました。こんな中、消費税を10%に上げることにに関して、海外メディアからは、「首を絞める行為」と忠告されています。

そもそも消費税は所得の低い者ほど重く、中小零細業者にとっては能力以上の税負担を強いられています。実際に、売上規模が小さな小規模事業者ほど消費税を転嫁できず、64%が転嫁できていないという結果が出ています（2011年、日本商工会議所等の実態調査）。

安倍首相の側近である萩生田光一・自民党幹事長代行は、「10月の消費税増税について、延期も有りうる」との考えを示しました。消費税10%は、「今からでも中止できる」制度であり、消費者である町民の中にも、「消費税が上がれば、これ以上節約するところがない。困る。」の声があふれています。

地方自治体においても、増税に伴う設備等の維持管理費用・物件費などの影響は大きいと憂慮されます。さらに、甲良町における2%の増税額は町民一人当たり約4万円として単純計算で約2億8千万円になります。複雑怪奇な軽減税率などの経済対策が講じられたとしても約2億円が新たに増税分で吸い上げられることになり、町民の暮らしと地域経済は大打撃を受けることは火を見るより明らかです。

よって、政府におかれましては景気の先が見えないこの状況下で、本年10月からの消費税10%実施を中止されるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年6月14日

滋賀県犬上郡甲良町議会  
議長 丸山 恵二

甲良民報 761号 2019年6月16日  
発行 日本共産党町議会議員  
☎38-4949 FAX38-2242